

◆安全・安心な修学旅行等サポート事業とは

長野県内で実施される修学旅行や合宿等に対して、新型コロナウイルス感染症対策として、感染リスクの低減を図るために必要な経費を助成します。

◆助成金の内容及び助成額（上限）

区分	①貸切バス追加借上助成	②宿泊部屋追加助成
助成対象	令和3年4月1日(木)から令和4年3月5日(土)までに安全・安心対策を講じて長野県内で実施する次のもの <ul style="list-style-type: none"> 学校行事の修学旅行等（日帰りの社会見学やスキー体験教室等を含む） 学校のクラブ活動や部活動等の合宿（宿泊を伴うものに限る） 	
助成内容	貸切バスの追加経費（実費） 1台あたりの乗車率が5割を超えている場合に、乗車率を減少させるために行うバスの台数増等に伴う経費	宿泊部屋数の追加経費（実費） 1部屋あたりの宿泊人数を定員より減らして宿泊する場合の部屋数増に伴う経費
助成額（上限額）	1台1日あたり ＜県内学校＞ 借上費等の3/4または12万円（日帰り10万円） のいずれか低い額 ＜県外学校＞ 借上費等の1/2または8万円のいずれか低い額	1人1泊あたり3千円



（例）1クラス1台を2台に増便



（例）1室を2室に増室

<留意事項>

- ※ ①と②は、どちらか一方の利用又は併用が可能です。
- ※ 令和3年4月1日以降に行われた修学旅行や合宿等であれば、遡っての申請が可能です。
- ※ 国の「Go Toトラベル事業」や市町村による修学旅行等への助成等との併用も可能です。
- ※ 長野県又は（一社）長野県観光機構による他の補助・助成等との併用は不可です。ただし、長野県の「県民支えあい観光需要喚起事業」との併用は可能とする予定です。（その場合「Go Toトラベル事業」との併用は不可。）

◆申請を行うことができる方

- ・対象となる修学旅行等の企画・手配を行う旅行会社
- ・対象となる修学旅行等の企画・手配を自ら行う学校

助成の対象者
長野県内で修学旅行等を行う学校

◆助成制度の利用にあたってのお願い

- ・本県で修学旅行等を実施する学校は、「信州版新たな旅のすゝめ」に基づく感染防止対策の実践をお願いします。
- ・貸切バス事業者及び宿泊事業者は、各業界のガイドライン等に基づく感染防止対策の実施をお願いします。
- ・宿泊施設は「信州の安心なお店認証制度」に申請いただいた施設が対象となります。
- ・上記の取組を助成の条件とします。
- ・修学旅行や合宿の実施にあたっては、学校が所在する都道府県教育委員会等の通知に基づいた取扱いをお願いします。
- ※「信州版新たな旅のすゝめ」「感染症対策ガイドブック（宿泊施設用）」は長野県HPでご確認ください。

学校・・・小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（うち小学校、中学校、高等学校に相当する課程。外国人学校を含む。）

修学旅行等・・・学校行事で、全校若しくは学年又はそれらに準ずる集団を単位として行われる「遠足・集团的宿泊行事」又は「旅行・集団宿泊的行事」等

合宿・・・児童や生徒が自主的、自発的に参加する集団による、特定の技能や技術の向上等を目的とした課外活動のうち、学校長が必要性を判断して実施する宿泊を伴うもの（大会等への参加を目的とするものを除く。）

Q&Aもご覧ください。

問い合わせ先

安全・安心な修学旅行等サポート事業の流れ

Q&Aもご覧ください。

申請者
(学校・旅行会社)

必要書類

受付窓口
(長野県観光機構)

① 交付申請

安全・安心な修学旅行等サポート事業助成金交付申請書(様式第1号の1)

- ① 確認・承認書(様式第1号の2)
- ② 誓約書(様式第1号の3)
- ③ 貸切バス追加借上助成に係る追加経費の内訳書(様式第1号の4)
- ④ 宿泊部屋数追加助成に係る追加経費の内訳書(様式第1号の5)
- ⑤ 実施予定の修学旅行等に係る行程表、旅行代金見積書及び内訳書(貸切バス等及び宿泊部屋の詳細が分かるもの)
- ⑥ その他機構が必要と認める書類

添付書類

② 申請書の受付

④ 受領

安全・安心な修学旅行等サポート事業助成金交付決定通知書(様式第2号)

③ 書類の審査

修学旅行等
実施

交付決定後に助成金申請額の変更又は事業内容の変更(中止・取り下げ)を行う場合には、安全・安心な修学旅行等サポート事業変更(中止・取り下げ)承認申請書(様式第3号)を機構あてに提出してください。

⑤ 実績報告

安全・安心な修学旅行等サポート事業助成金実績報告書(様式第4号の1)

- ① 貸切バス追加借上助成に係る追加経費の内訳書(最終)(様式第4号の2)
- ② 宿泊部屋数追加助成に係る追加経費の内訳書(最終)(様式第4号の3)
- ③ 実施した修学旅行等に係る行程表、旅行代金請求書及び内訳書(貸切バス等及び宿泊部屋の詳細が分かるもの)
- ④ 助成金の対象となる貸切バス等事業者及び宿泊事業者への支払いの証明書(支払額が分かるもの)
- ⑤ その他機構が必要と認める書類

添付書類

⑥ 報告書の受付

⑧ 受領

安全・安心な修学旅行等サポート事業助成金額確定通知書(様式第5号)

⑦ 書類の審査

⑨ 助成金の請求

安全・安心な修学旅行等サポート事業助成金交付請求書(様式第6号)

⑩ 請求書の受付と審査

⑫ 助成金の受領

請求書の審査終了後、2週間程度で振込

⑪ 助成金の支払

【申請様式】以下のURLからダウンロードしてご利用ください。

URL : <https://www.nagano-tabi.net/kikou/r3shuryo.html>

【提出先】各書類は、追跡可能な郵便物(特定記録や簡易書留など)で下記あてに提出してください。

※令和3年7月6日から住所等が変更になりました。詳細は、上記URLをご確認ください。

一般社団法人長野県観光機構「安全・安心な修学旅行等サポート事業」担当あて

〒380-0936 長野県長野市中御所岡田町131-4 ホテル信濃路3階

TEL : 026-219-5280 e-mail : shuryo@nagano-tabi.net